

東部療育センター 特定業務任用職員

児童指導員（児童発達支援センターの育児休業代替職員）

[募集概要]

募集職種	児童指導員
募集施設	東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234 ※採用後の変更なし
業務内容	○児童発達支援センターでの保育、外来療育の運営 ※採用後の業務変更なし
採用人数	若干名
応募資格	「児童指導員任用資格」を有する人 ※児童指導員任用資格とは、大学または大学院で心理学、教育学、社会学、社会福祉学を専攻している場合、その資格を有します。 ※その他、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許のいずれかを有する人 ※社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する人 ※児童福祉施設（児童発達支援や放課後等デイサービス）で2年以上の勤務経験者 →詳しくはお問合せください。
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年1月15日まで 契約の更新の可能性 なし ※但し育児休業延長の場合、雇用期間の延長あり

※上記募集および業務内容について雇い入れ直後およびその後の変更はありません。

[労働条件]

身分	特定業務任用職員
勤務日	月曜日～金曜日 週5日
勤務時間	基本勤務時間 8:45～17:15（休憩45分）※残業は一切ありません。
休日・休暇	○土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ○年次有給休暇 17日 採用時期により減数あり。 ○夏季休暇（有給）5日 ○子の看護休暇 5日（2人以上の場合10日）
賃金	給料月額（地域手当含む） 220,770円（要件を満たす場合228,690円）
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	期末手当 有 ※採用時期により減額あり。
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（4月1日在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

[申込及び採用方法]

申込期間	令和7年3月14日（金）～
申込方法	電話による申込 ※必ず電話でお申込みください。
採用試験	選考方法：面接 口頭試問 ※ご希望があれば施設見学を実施いたします。 日時：随時 ※応募者と日時の調整を行います。 場所：東部療育センター（福岡市東区青葉四丁目1-1）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証や卒業証書の写し（※）を面接時に直接持参
申込先（担当）	東部療育センター（担当：江上・栗野） 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234

[備考]

<p>新卒者の応募：要相談。 先輩保育士および児童指導員在籍中。チームワークでお子さまの暮らしを支えます。</p>
